

平成30年度第2回会議海老名市介護保険運営協議会 結果

日 時：平成30年10月19日（金）
午後1時30分～午後3時00分
場 所：海老名市役所 政策審議室

出席委員 13名

高橋委員、大熊委員、山田委員、大濱委員、窪倉委員、石井委員、浦野委員、
田中委員、鈴木委員、岩崎委員、川田委員、勝田委員、小野寺委員

事務局（保健福祉部） 6名

木村保健福祉部次長、大島介護保険課長、安本地域包括ケア推進課長補佐
田中地域包括ケア推進係長、荒井介護保険係長、高橋主事補

1 開 会 （司会：大島介護保険課長）

2 次長あいさつ （木村次長）

木村次長：

本日は、ご多用のところ、介護保険運営協議会にご出席賜り、ありがとうございます。

また、委員の皆さまにおかれましては、日頃から、介護保険事業にご理解と協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、先日議会が閉会され、平成29年度の介護保険事業特別会計の決算認定がされました。

その詳細につきましては、議題の中でご報告させていただきますが、介護保険給付は約61億円余りになりました。

この介護保険給付費は、高齢化により増加傾向にあり、その状況は今後も続くと予測しています。

財源にも限りがありますので、現在、取り組んでおります地域包括ケアをさらに推進し、地域の元気な高齢者の方の力もお借りしながら、介護予防事業に取り組むことが必要と考えています。

委員の皆さまからのご意見を伺いながら海老名市らしい取り組みを実施していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ （高橋会長）

高橋会長：

本日は、平成30年度第2回目の介護保険運営協議会でございます。お忙しいとこ

ろご出席いただきまして、ありがとうございます。

早いもので、今年も残すところ2か月余りとなりました。

今年を振り返るのには、気が早いですが、西日本を襲った豪雨や大阪や北海道での地震など、自然災害の報道が印象に残る一年であった感じがします。

さて、第7期の介護保険事業計画については、順調に推移しているようで、議題にもあるとおり地域密着型サービスの事業所の選定もされたようでございます。

そのほか平成29年度の事業報告など本日もボリュームのある内容となっております。

介護保険は時代とともに変化しております。住み慣れた地域で安心して暮らしている仕組みを維持していくためにも介護保険制度の適正な運営は重要なものと考えます。

委員の皆様活発なご意見をお願いします。

4 議 題（進行：高橋会長）

(1) 平成29年度介護保険実施状況について（荒井係長）

- ・本市の平成30年3月末現在における人口は、132,423人で、65歳以上が31,895人、高齢化率は24.1パーセント
- ・全国の65歳以上の高齢者人口は、前年と比較して56万1千人増加し、過去最高の3,515万人となり総人口に占める割合は27.7%
- ・要介護（支援）認定者の状況は、平成30年3月末現在、4,432人で前年比5.9パーセントの増加と、全体的に増加傾向
- ・65歳以上75歳未満と75歳以上の被保険者について、認定を受けた人の割合をみますと、65歳以上75歳未満で要介護・要支援の認定を受けた人は608人、75歳以上では、要介護・要支援の認定を受けた人は3,716人となっております、75歳以上になると要介護の認定を受ける人が大きく上昇
- ・認定件数は4,122件で、毎月約344件で、1回あたりにしますと平均29件の審査をしており、審査件数も年々増加傾向
- ・介護保険事業特別会計の決算は、歳入総額が71億4,293万8千円で前年度と比較して7.4パーセントの増、歳出総額が67億9,437万5千円で前年度と比較して5.1パーセントの増加
- ・介護保険料収納率は、全体で97.1パーセント、前年度と比較して0.2ポイント減、現年分の収納率は99.2パーセントで、こちらは0.1ポイント上昇
- ・保険給付状況は、保険給付費全体で61億1,972万9千円となり、前年度と比較して3.5パーセントの増加
- ・地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業、任意事業で構成される

意見・質問なし

(2) 居宅介護支援事業者の指定について（荒井係長）

- ・ 指定を受けようとする居宅介護支援事業所は、たんぽぽケアプラン合同会社の「たんぽぽケアプラン」（今里2丁目）
- ・ 事業開始予定日は平成30年11月1日を予定している
- ・ 人員基準、設備基準、運営基準については、それぞれ基準を満たしている
- ・ 設備基準については、現地へ赴き確認した

委員：ケアマネージャーは地域包括支援センター以外にもいるのか。

事務局：要支援1, 2の人は地域包括支援センターで、要介護1から5の人は居宅介護支援事業所が担当している。

委員：一軒家だが、居宅介護支援事業所だということはどこかでわかるのか、掲載はしているのか。

事務局：門扉に表札がでている。あとは、窓口で配布している居宅介護支援事業所一覧にも掲載する。

(3) 介護保険施設等の選定結果について（荒井係長）

議題3と4は関連した議題となっているので、一括して説明

- ・ 第7期介護保険事業計画において計画している地域密着型サービスについて、7月2日から7月31日にかけて公募したところ、グループホームに3件、小規模多機能型居宅介護に1件の応募があった。
- ・ 8月24日（金）に海老名市介護保険施設等公募選定委員会を開催し、慎重に審議した結果、選考基準を満たす事業者であるとの結果から応募事業者を選定。
- ・ 選定された事業者と施設名称は、一つ目がアツギケア株式会社
施設名称は「アツギケアグループホーム」
二つ目は、株式会社ハートフルケア
施設名称は「グループホームプラチナホーム海老名」である
- ・ 協力予定医療機関については、アツギケアが杉浦医院となっているが、選定委員会の中で、委員から市内の医療機関を協力医にするよう意見をいただき、医療機関についても同様に、事業者も了承
- ・ 開設時期はアツギケアが平成32年1月31日、
ハートフルケアが平成31年7月31日を予定している
- ・ 小規模多機能型居宅介護は、株式会社ハートフルケアで、グループホームと併設した事業所で、施設名称は、「小規模多機能型居宅介護プラチナコミュニティ海老名」である

(4) 医療介護総合確保促進法に基づく海老名市計画(案)について

- ・ 計画の基本的な考え方は、第7期介護保険事業計画の入所施設の整備・充実にある目標の考え方に則ったものとする
- ・ 区域の設定は海老名市全域とする
- ・ 計画の目標の設定等は、グループホームを36床、小規模多機能型居宅介護と

定期巡回・随時対応型訪問介護看護をそれぞれ1施設整備するものとし、その期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日である。

- ・事業の評価方法は「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第5条第4項に計画策定に当たっては、医療機関、介護サービス事業者、学識経験者、その他関係団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとし、海老名市においては、この介護保険運営協議会を機関としたいと考えている。
- ・事業の内容は、施設整備とそれに伴い必要な準備経費に対する支援を行うものとする。

委員：ハートフルケアの施設は三階建てだがどういうつくりなのか

事務局：1階が小規模多機能型居宅介護、2階と3階がグループホームです。

委員：エレベーターはついているか

事務局：両施設ともついている

委員：ハートフルケアの施設には駐車場はあるのか

事務局：数台ある

委員：定期巡回・随時対応型訪問介護看護は近々決まるのか

事務局：今年度は3回の応募をかけるが2回目まで応募はなし。3回目が11月から12月中旬ごろにかけて、募集する。応募があれば今年度中に選定する。万が一、応募がなかった場合は来年度さらに公募し、第7期期間中には選定したいと考えている。

委員：応募がなければいいやで済む話ではないですよ

事務局：やっていただけそうなところに声をかけをしたり、手を挙げていただけるように努力していきたい。

委員：これから建てるのか、周囲の反対はないのか

事務局：これから建設する。事前に住民説明会を開催する。反対の声は今のところ聞いていない。

委員：土地を借りて、建物は事業者が建てるのか

事務局：そうです

委員：小規模多機能はショートステイを含むのか

事務局：お泊りはある。基本的に通う施設で、その中で訪問のサービスも行っている。

委員：登録していない方も利用できるのか

事務局：登録している方しかサービスは利用できない

委員：グループホームと小規模多機能型居宅介護の利用者の方が、エレベーターで一緒になることはあるか

事務局：基本的に、小規模多機能型居宅介護は1階しか利用しないので一緒になることはないと思う。

(5) その他

委員：特養の新設、待機状況はどうなっているか

事務局：現在、選定事業者が入札をかけていて、年内中に建設を開始、再来年の三月に開設予定である。

待機者は159人。数字上ですが100床新たにできるので、大体60人の待機者になると考えている。

委員：待機者は在宅だけでなく、老健や有料施設入所者も含んでいると思う。経験則から順番がきた案内をしても、即入所という人は少ない。整備計画する際には、150人余りという数字を鵜呑みにして整備することは避けた方がよい。今は選択肢がたくさんある。

委員：それぞれの施設の災害用飲料水や非常食はどのくらい準備されているのか。賞味期限が切れたものはどうしているのか。

事務局：三日分は用意してくださいとアナウンスしている。賞味期限の関係については、期限が切れる前に施設内の催し物で利用していると聞いている。

委員：市全体ではどうなっているのか

事務局：危機管理課が一括して管理している。大型備蓄倉庫が市内3箇所あり、市民が三日間過ごせる分を確保している。様々な機器類、衛生用品も備蓄している。

委員：市民が介護保険について知る機会や催しへ参加する呼びかけがあるとありがたい。

事務局：広報で特集を組んだり、冊子の配布などを行うほか、包括を案内するなどケースに応じた対応をしている。認知に関する催しもしているのでうまくPRしていきたい。

委員：ボランティアは足りているのか

事務局：いろいろな分野で人材確保には困っている。有償ボランティアの考え方が有効と考えている。やってもらうからには責任も伴うがある程度、支払うものは支払うという考え方を持つことで多少解決するのかなと考える。

5 閉 会